

次期「広島県 教育に関する大綱」（素案）に係る意見募集の結果について

県教育委員会ホームページ等を通じて、御意見を募集したところ、54件の御意見をお寄せいただきました。

ありがとうございました。

1 募集期間

令和2年11月20日（金）～令和2年12月21日（月）

2 意見の件数

54件（22人・1団体）

3 御意見と県としての考え

No.	意見の内容	県の考え方・対応方針	関連するページ
1	経済格差が教育格差につながるという現実を踏まえ、丁寧に子供の実態を捉えた、格差が固定・再生産されないような手立てを講じてほしい。	貧困の世代間連鎖を断ち切るため、家庭の経済的事情等にかかわらず、全ての子供たちが健やかに夢を育み、その能力と可能性を最大限に高めることができる教育の実現に向けて、「学びのセーフティネット」の構築に取り組んできたところであり、今後もその充実に取り組んでまいります。	7 12～13
2	教育のデジタル化を推進するにあたっては、教職員に対して丁寧な研修等によるケアや専門的な人材の配置等を行ってほしい。	教育のデジタル化の推進に当たって、各学校の推進担当教員を対象とした研修や、学校訪問による全教職員を対象とした体験型の研修を実施しています。 また、デジタル活用支援のため、ヘルプデスクやコールセンターを設置しています。 令和3年度以降においても、各学校が求める必要な支援を講じてまいります。	6, 14
3	県内どの学校においても、同じ教育環境で学べるよう、均質な施設設備の整備を期待する。	充実した教育活動を行うためには、学校の施設・設備の整備を進めていくことが必要であると考えており、それぞれの学校の特色や実情に応じた整備に努めているところです。 今後とも、安全・安心の確保を含め、教育環境の整備を進めてまいります。	14
4	長期欠席児童生徒数や不登校児童生徒数は年々増加しており、これらの要因が何か、当該生徒の声・思いをもとに学校教育のあり方について、検討いただきたい。	長期欠席や不登校の要因が多様化・複雑化する中、児童生徒の特性や背景に応じた支援の充実を図るとともに、多様な学びの場の提供などに取り組んでいるところです。 引き続き、全ての子供たちが健やかに夢を育み、その能力と可能性を最大限に高めることができる教育の実現に向けて、「学びのセーフティネット」の充実に取り組んでまいります。	7 12～13

No.	意見の内容	県の考え方・対応方針	関連するページ
5	<p>公立高校入試の定員内不合格者数が毎年3桁を超えているが、高校入学希望者の全員入学など、高校で学びたい者の教育を受ける権利を保障してほしい。</p>	<p>全ての生徒が希望する進路を実現し、自己の興味・関心、能力・適性、進路等に応じて、学び、成長していくことが「広島で学んで良かったと思える日本の教育県の実現」につながると認識しています。</p> <p>高等学校への入学は、その教育を受けるに足る能力・適性等を判断して校長が許可するものであることから、定員内でありましても、やむを得ず不合格となる場合もあると考えています。</p> <p>しかしながら、中学校卒業段階で多くの進路未決定者がいることは、大きな課題であると捉えており、学校教育におきまして、生徒に希望する進路の実現に必要な学力を身に付けさせるとともに、学ぶ意欲を高めることにより、全ての生徒が希望する進路を実現できるよう、取り組んでまいります。</p>	7 12～13
6	<p>教育の機会均等の観点から、一部の学校にだけ集中的に予算や人的措置を講じるのではなく、県内全ての学校に公平に配分し、魅力ある学校にしていくための教育環境を整備していただきたい。</p>	<p>県立学校の予算や教職員数については、学校の規模や施設環境、実施する教育内容などを踏まえて、措置しているところです。</p> <p>引き続き、各学校における教育活動の充実や本県教育施策の推進に向けて、適切に対応してまいります。</p>	11, 14 ほか
7	<p>教育が人材育成として経済政策の手段として扱われているような記載となっているが、本来の学校教育の目的は、一人一人が大切にされる社会を作るための担い手としての人を育てることではないのか。</p>	<p>本県といたしましては、県民の皆様が、様々な事情にかかわらず、自分のよさを認識し、互いの人格や価値観を尊重しつつ、自身の能力と可能性を最大化し、自身が抱く夢や希望に向かって挑戦することができるようにしていくことが重要であると認識しており、こうした考え方のもと、県民お一人お一人の夢や希望の実現を支える教育を展開してまいります。</p>	4～5
8	<p>貧困の連鎖を断ち切り、また、誰一人取りこぼさない教育の実現のため、経済的支援や学習面・生活面での支援といった、多様な児童生徒のニーズに応えることのできる「学びのセーフティネット」の充実に取り組んでほしい。</p>	<p>「学びのセーフティネット」の構築に向けましては、「学力向上対策の強化」、「相談支援体制等の強化」、「乳幼児期の教育・保育、家庭教育の充実」及び「経済的支援の拡充」を四つの柱として取組を進めています。</p> <p>今後も、学習のつまずきに対応した学習支援や教育費負担の軽減、不登校や高校中退への対応、外国人児童生徒に対する日本語指導の充実等に取り組んでまいります。</p>	7 12～13
9	<p>困難な状況に置かれた子供を見捨てるのではなく、人権を基底に据えて一人一人を大切に教育に学校全体で取り組んでほしい。</p> <p>また、いじめ問題に対する教職員の指導力を高めるため、各校において、人権教育に係る研修を行ってほしい。</p>	<p>本県では、家庭の経済的事情等にかかわらず、全ての子供たちが健やかに夢を育み、その能力と可能性を最大限に高めることができる教育の実現に向けて、「学びのセーフティネット」の構築に取り組んでいるところです。</p> <p>また、いじめをはじめとする生徒指導上の諸課題に適切に対応できるよう、研修の充実などを通じて、各学校における生徒指導體制や教育相談体制の充実を図ってまいります。</p>	7 12～13

No.	意見の内容	県の考え方・対応方針	関連するページ
10	<p>「日本一の教員集団の形成」のためには、教員が子供たちと元気に向き合うことが重要であることから、全ての教職員が身体的・精神的に健康で生き生きと働くことができるよう、働き方改革の推進に向けた実効性のある取組を期待したい。</p>	<p>令和2年3月に改定した「学校における働き方改革取組方針」では、子供と向き合う時間の確保と超過勤務の縮減を目標に掲げているところです。</p> <p>この取組方針に基づき、「学校・教員が本来担うべき業務に専念できる環境の整備」、「部活動指導に係る教員の負担軽減」、「学校における組織マネジメントの確立」、「教職員の働き方改革に対する意識の醸成」の四つの視点を柱として、実効性のある取組を進めてまいります。</p>	13～14
11	<p>県内どこの高校に行っても、一定程度の教育を受けることができ、その高校の中で様々な進路実現が可能となるよう、多様なカリキュラムによる豊かな教育を保障する学校づくりに取り組んでほしい。</p>	<p>生徒の多様な興味・関心等に応じて科目選択を可能・容易にしていくためには、各学校の存在意義や期待される社会的役割、目指すべき学校像といったミッションを明確にした上で、学科の特質に応じた教育実践を充実・強化していく必要があると考えています。</p> <p>県内どこの高等学校であっても、生徒の深い学びにつなげていくために、学校全体で組織的に学科等の特色を生かしたカリキュラムづくりを行っていただけるよう、取り組んでまいります。</p>	11
12	<p>全ての子供の教育を受ける権利が保障されるインクルーシブな学校づくりに取り組んでほしい。</p>	<p>幼児児童生徒の自立と社会参加を見据える中では、個々の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できるよう、多様で柔軟な学びの場を整備することが重要であると考えています。こうした考えのもと、各市町の教育相談体制整備の支援や、教職員の特別支援教育に係る専門性の向上などに取り組み、障害のある子供も障害のない子供も同じ場でともに学ぶことを追求するインクルーシブ教育の推進に努めてまいります。</p>	13
13	<p>「学びのセーフティネット」の充実に向けて、障害のある生徒の進路実現を期待する。</p>	<p>生徒の自立と社会参加を見据える中では、個々の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できるよう、多様で柔軟な学びの場を整備することが重要であると認識しており、こうした認識のもと、生徒本人や保護者の思いを伺いながら、丁寧に情報提供を行うなど、適切な進路指導を行ってまいります。</p> <p>また、高等学校入学者選抜における障害のある生徒に対する合理的配慮として、希望する者に対しては、拡大鏡、補聴器、車椅子等の補助具の使用など、特別措置を実施しています。</p> <p>さらに、近年、相談の増えている発達障害を理由とした特別な配慮を希望する者に対しても、ルビ振り拡大検査用紙の使用や検査時間の延長、別室受検など、特別措置を実施しています。</p> <p>今後とも、障害のある生徒に対する合理的配慮が進むよう、取り組んでまいります。</p>	13

No.	意見の内容	県の考え方・対応方針	関連するページ
14	<p>年々、特別支援学級（学校）の児童生徒数が増えているが、就学や進学において、児童生徒本人や保護者への十分な情報提供を行い、児童生徒本人にとって、最良の選択となるよう、しっかり議論し、合意形成を図っていくべきである。</p> <p>また、就学のための合理的配慮に基づく学校のソフト及びハード面の環境整備の早期実現を期待したい。</p>	<p>就学先決定や進学先決定において、幼児児童生徒や保護者へ十分な情報提供を行い、幼児児童生徒にとって最良の選択となるよう、十分議論し、合意形成を図っていくことは、大変重要であると考えています。</p> <p>合理的配慮については、体制面、財政面において、均衡を失しない又は過度の負担を課さない範囲において、本人、保護者と可能な限り合意形成を図った上で、環境整備に努め、合理的配慮が適正に実施されるよう、適切な就学指導を含め、市町教育委員会と緊密に連携するとともに指導してまいります。</p>	13
15	<p>児童生徒一人一人が大切にされていると実感できるよう、それぞれが抱える課題を学校（学級）の課題として全教職員で取り組む学校づくりを期待したい。</p>	<p>学校には多様な個性や特性を持った児童生徒が在籍しており、児童生徒の特性や背景に応じた支援の充実などに取り組んでいるところです。</p> <p>引き続き、研修等を通じて、各学校における生徒指導体制や教育相談体制の充実を図ってまいります。</p>	7, 14
16	<p>外国にルーツを持つ人だけでなく、日常的に学級や学校で関わっている全ての人がそれぞれの価値観を有しており、こうした価値観の違いを認め合い、共に育っていくという教育的風土を作り上げてほしい。</p>	<p>人それぞれの価値観の違いを認め合う教育的風土づくりは大変重要な視点であると認識しています。</p> <p>例えば、道徳科の指導項目には「相互理解、寛容」として、自分と異なる意見や立場を尊重することが述べられているところであり、こうした道徳性を学校の教育活動全体を通じて育成してまいります。</p> <p>また、情報化やグローバル化が進展する社会においては、自分とは異なる価値観や意見を持つ者とコミュニケーションを図り、理解し合い、協働し、答えが一つではない課題に対して最善の答えを導くといった力の育成などが必要になってまいります。このため、日々の学校生活の中で、対話や議論を通じて、自分の考えを根拠とともに伝えるときも、他者の考えを理解し、自分の考えを広げ深めたり、集団としての考えを発展させたり、他者への思いやりを持って多様な人々と協働していくことができる活動を取り入れてまいります。</p>	5, 11
17	<p>長期欠席児童生徒数や不登校児童生徒数は年々増加しているが、児童生徒一人一人が、学校に行って楽しいと思える学校づくりに取り組んでほしい。</p>	<p>長期欠席や不登校の要因が多様化・複雑化する中、個々の児童生徒の特性や背景を踏まえ、校内適応指導教室（スペシャルサポートルーム）など、多様な学びの場の提供を通じて、学校・社会とのつながりが切れないための居場所づくりを進めているところであり、引き続き、こうした「学びのセーフティネット」の充実に取り組んでまいります。</p>	7 12～14

No.	意見の内容	県の考え方・対応方針	関連するページ
18	児童生徒一人一人を大切に する教育を実践していくため にも、教職員が時間的・精神的 に余裕を持ち、職員同士で指導 助言し合うなど、協力しながら 取り組める環境を整えてほし い。	教職員一人一人が健康で生き生きとやりがいをも って勤務できる環境づくりを推進していくためにも、 令和2年3月に改定した「学校における働き方改革取 組方針」に基づく取組を進めてまいります。	13
19	大綱に掲げる方向性に沿っ た取組を推進していく上で、外 部人材の登用や少人数クラス の導入など、教職員の負担軽減 を図る取組を期待したい。	教員の業務を補助するスクール・サポート・スタッ フや部活動指導員の配置など、教職員が本来担うべき 業務に専念できる環境の整備に努めてまいります。 また、令和3年度から段階的に35人学級となりま すが、その他の教職員定数についても引き続き国へ要 望してまいります。	13
20	特別支援学級において、個々 の児童生徒に応じた適切な支 援を行うためにも、1教室当 たりの定員を減らす、もしくは、 支援員を確実に配置していた だきたい。	特別支援学級の編成基準の引下げ及び教職員定数 の改善については、国に対し、全国都道府県教育長協 議会を通じ要望しているところです。 また、小・中学校等に就学した児童生徒に係る支援 については、各市町教育委員会において行われるもの であり、各市町が必要な支援を行うことができるよう、 特別支援教育支援員の配置については、国による 地方財政措置がなされているところです。 小・中学校等に在籍する障害のある児童生徒の教育 環境の整備に向け、市町教育委員会に対して国の制度 について周知を図るとともに、指導・助言を行うなど、 必要な支援を行ってまいります。	13
21	自由闊達な雰囲気の中で生 き生きと教育活動に取り組む ためには、管理職のトップダウ ンではなく、「ボトムアップ」に よる組織の活性化に向けた改 善を行ってほしい。	学校における働き方改革の推進に当たっては、教職 員一人一人が参画意識を持ってボトムアップ形式で の業務改善に取り組むことも重要であると考えてお り、こうした取組についても進めてまいります。	13

No.	意見の内容	県の考え方・対応方針	関連するページ
22	<p>複雑化・多様化している環境への対応のための「教職員の働き方改革」をどのように推進するのか、具体像が不明確ではないか。短期的な勤務時間短縮策や外部人材の活用よりも、教職員のモチベーションを向上させる評価や賃金制度の改善のための予算を明確にしてほしい。</p>	<p>学校を取り巻く環境がより複雑化・多様化する中で、児童生徒や保護者、地域等の期待に全力で応えようとするあまり、長時間勤務が常態化してしまっている教職員もおります。</p> <p>こうした状況を早急に解消していくため、令和2年3月に改定した「学校における働き方改革取組方針」に基づき、「学校・教員が本来担うべき業務に専念できる環境の整備」、「部活動指導に係る教員の負担軽減」、「学校における組織マネジメントの確立」、「教職員の働き方改革に対する意識の醸成」の四つの視点を柱として、実効性のある取組を進めてまいります。</p> <p>また、教職員の意欲や資質の向上、能力開発を進めるため、平成28年度から人事評価制度を導入しています。</p> <p>さらに、平成31年度には、人事評価に「教職員の働き方改革」の意識改革に係る視点を取り入れたところであり、引き続き人事評価制度を適正に運用し、教職員の意欲や資質の向上に努めてまいります。</p>	13
23	<p>子供にもそれぞれ個性や特性があることから、それらに応じた個別最適な学びの充実に取り組んでいただきたい。</p>	<p>昨年度から県内4地域で個別最適な学びに関する実証研究を実施しており、実証校における実践事例や教育効果の検証結果について、各学校が主体的な学びを促す手法の選択肢の一つとして活用できるよう、様々な研修の場等を通して発信し、周知してまいります。</p>	10
24	<p>教育のデジタル化に向けて、児童生徒一人1台コンピュータ環境や学校の通信環境を整備するだけでなく、教員のデジタル機器を活用した授業スキルの向上に取り組んでいただきたい。</p>	<p>教育のデジタル化の推進に当たって、各県立学校の推進担当教員を対象とした研修や、学校訪問による全教職員を対象とした体験型の研修を実施しています。</p> <p>また、市町立小中学校については、市町教育委員会と協力し、授業でのデジタル機器の具体的な活用例などの実践的な研修や助言を行っています。</p> <p>今後も、児童生徒一人1台コンピュータ環境や通信環境の整備に取り組むとともに、教員の授業スキルの向上を支援してまいります。</p>	14
25	<p>「広島で学んで良かった」、「広島で学んでみたい」と思っているのか、県民を対象とするアンケート調査を実施してほしい。</p>	<p>頂いた御意見を参考に、今後、調査を検討してまいります。</p>	全体
26	<p>一部の優秀な生徒に対してだけでなく、学習に困難を抱える生徒に対しても、しっかり取り組んでほしい。</p>	<p>学力に課題がある児童生徒の減少に向けて、小学校低学年段階における学習のつまずき等を把握し、それに対応した個別の学習支援を進める取組を進め、その成果を県内へ普及してまいります。</p>	12～13

No.	意見の内容	県の考え方・対応方針	関連するページ
27	家庭によっては、経済的理由により、パソコン、タブレット端末等の通信機器が十分ではない場合もある。そうした家庭の子供たちが取り残されないような手立てを講じてほしい。	経済的に困難な家庭（非課税世帯）の生徒を対象として、令和2年度にICT機器の購入に係る給付制度を創設したところであり、この制度の活用を促すとともに、制度の対象とならない家庭に対しては、毎月定額の貸付を行う既存の奨学金や入学準備金などの貸付制度の活用を促すことにより、支援を行ってまいります。	12～13

※ 県民意見募集（パブリックコメント）でいただいた御意見のうち、内容について原文を一部要約又は分割して掲載しています。

なお、具体的に内容を判断できなかったものについては、掲載していません。